

各所属所長 殿

公立学校共済組合茨城支部長
(公印省略)

オンライン資格確認システムへのデータ登録標準処理期間について（通知）

日頃より当共済組合の業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 12 月 2 日から、健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカードをいう。）を基本とする仕組みに移行することになります。

これに伴い、厚生労働省から保険者に対し、資格取得者に係るデータ登録の迅速化のため、事務フローの再点検と、オンライン資格確認システムへのデータ登録までの処理期間の明示についての指示が発出されています。

つきましては、資格取得届等を提出されてから、マイナンバーカードがマイナ保険証として使用できるようになるまでの当支部における標準処理期間を下記のとおりとします。貴所属所において新たに採用され組合員資格を取得される方や被扶養者認定申告書を提出される方に対し、別紙のお知らせにより周知願います。

記

1 資格取得者がマイナ保険証を利用できるまでの期間について

当支部でデータ登録を行った後、資格取得者情報の登録が完了し、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになるまでの期間の目安は次のとおりです。

ただし、個人番号報告書の提出がない場合や、必要書類がそろっていない場合は、書類がそろってからのデータ登録となり、下記期間の限りではありません。

① J-LIS 照会^(※)を行い登録情報と完全一致した場合

資格取得届書等が到着してから約 8～12 営業日

② J-LIS 照会^(※)を行い登録情報と一部一致した場合

または、照会を行い登録情報の該当がなかった場合

資格取得届書等が到着してから約 12～16 営業日

※J-LIS 照会とは、住民基本台帳への情報照会のことであり、当共済組合は 5 情報（氏名、カナ、生年月日、性別、住所）をもとに登録情報の照会を行っております。

2 加入者情報登録完了の確認について

別紙のお知らせの裏面を参照してください。

【問い合わせ先】

公立学校共済組合茨城支部 短期給付係
TEL : 029-301-5424